

第22回政策評価審議会

1 日 時 令和3年2月26日（金）15時00分から16時10分

2 開催方法 Web会議により開催

3 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、薄井充裕委員、田渕雪子委員、前葉泰幸委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員

（総務省）

谷川総務大臣政務官、長屋総務審議官、白岩行政評価局長、米澤大臣官房審議官、佐々木大臣官房審議官、砂山総務課長、原嶋企画課長、辻政策評価課長、中井評価監視官

4 議 題

- 1 政策評価審議会の提言最終案について
- 2 行政評価局調査について（不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価）

5 資 料

- 資料1 政策評価審議会提言（最終案）
- 資料2 不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価（概要）
- 参考資料 政策評価審議会提言（最終案）概要

6 議 事 録

（岡会長） 定刻となりましたので、第22回政策評価審議会を開会いたします。

本日は牛尾委員が御欠席です。そのほかの委員の皆様には、テレビ会議システムにより御出席いただいております。

また、本日は、御多忙の中、谷川総務大臣政務官にお越しいただいておりますので、最初

に御挨拶を頂戴したいと思います。谷川政務官、よろしくお願いいたします。

(谷川政務官) 皆様、こんにちは。行政評価局を担当する総務大臣政務官の谷川とむです。岡会長を始め委員の皆様におかれましては、日頃から行政運営の改善に御尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日は、今後の行政の評価をあるべき姿へ転換するための指針となる提言について、その最終的な取りまとめに向けて御議論いただくとともに、不登校やひきこもりの子供を支援する各種施策についての評価を行うに当たっての切り口や、今後の進め方などについて御議論いただくと聞いております。私も最後まで参加させていただき、皆様の御議論をお聞きしたいと考えております。

本日の会合が実り多いものとなるよう御期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(岡会長) 谷川政務官、ありがとうございました。

谷川政務官には引き続き御同席いただけるとのことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題1は政策評価審議会の提言最終案についてです。本日は、今期の審議会の活動の区切りとなる会合であり、昨年の夏から御議論いただいているこの提言につきましては、前回の会合での御意見や、その後に皆様に伺った御意見も踏まえ、事務局に作成させた最終案をお配りしております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(原嶋企画課長) 企画課長の原嶋です。

ただいま岡会長からの御発言にもございましたように、事務局におきまして、前回の御議論や、その後、委員の皆様から頂戴いたしました御意見を踏まえ、最終案を作成いたしました。こちらにつきましては、皆様に、数回お諮りしてきたところでございます。

前回からの主な変更点について御説明いたします。

まず、1ページ目、提言の「はじめに」の部分です。こちらは、副題の部分につきまして、三つのあるべき姿を目指すような形で修正いたしました。

続きまして、2ページ目です。「行政の評価のあるべき姿」の1「現状認識」の課題認識の部分でございます。ページ中央の「まず、第一点目としては」の段落ですけれども、1行目の「評価を政策の立案や改善に活かす」という目的意識があまり感じられない」、その後の「行政の評価」は、その結果から政策や施策の改善に役立つ情報を得ることが重要な目

的である」という部分を追加いたしましたして、前回2点目にあった部分をこの第1点目として持ってきたところでございます。第2点目の部分につきましては、従来の第1点目の部分ですけれども、文言を整理して記載いたしました。

続きまして、3ページ目の2「行政の評価のあるべき姿」の部分でございます。「しかし」以下の段落ですけれども、こちらの部分につきましては、個々の取組は、個々にやっていけばよいというものではなく、行政の評価という営み全体としての発展につなげることを意図しながら進める必要があるという部分を書き加えております。

続きまして、4ページ目です。1で述べた課題認識の部分から、三つのあるべき姿は次のとおりであるということで、役に立つ、しなやかな、納得できるという順番にしております。こちらの相互関係につきましては、それぞれの評価の本来の目的にかなう姿と言える①役に立つ評価、を②しなやかな、③納得できる評価が支える関係にあるということを記載しております。また、参考図もこれに併せて変えております。

続きまして、5ページ目からが政策評価の部分です。こちらにつきましては、政策評価課長の辻から御説明いたします。

(辻政策評価課長) 政策評価課長の辻です。

政策評価の部分ですけれども、政策評価につきましても、順番を入れ替えさせていただきました、役に立つ評価を一番前に持って来ております。これに伴いまして、6ページ(1)の①ですけれども、役に立つ評価、すなわち政策の改善等により活用されるよう評価プロセスを見直していくのだと、そのような趣旨を明確にするために、①の冒頭に所要の追記をさせていただきます。

政策評価の主な修正箇所は以上です。

(原嶋企画課長) 代わりまして企画課長の原嶋です。

10ページ目からが行政評価局調査の部分でございます。この10ページ目の最後の段落の前後につきましては、御指摘などを踏まえまして記述を整理いたしました。10ページ目の2「改善の取組のアイデア」につきましては、役に立つ評価から書き出すとともに、記述の追加をしております。

また、13ページ目の納得できる評価につきましては、全体の記述をより具体的に記載しております。

事務局からの説明は以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、意見交換を行います。本日は、今期の集大成とも言える提言をまとめる最終局面でございます。ぜひ皆様から御発言いただきたいと思いますが、最初に、本日御欠席の牛尾委員からコメントを預かっておりますので、そのコメントについて、事務局から読み上げさせていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

(原嶋企画課長) 事務局から、牛尾委員のコメントについて代読いたします。

会社の取締役会と日程が重なり、誠に残念ながら本日の政策評価審議会は欠席させていただきます。

本日は、提言最終案を審議する会合で、今期の最後の会合でもありますので、一言コメントいたします。

まず、提言最終案につきましては、前回の審議会後、私も事務局に意見を伝えました。その後、各委員の御意見も踏まえて作成された最終案について、事前に何回も確認いたしました。全体の流れが良くなり、非常に満足しています。最終案の文言以上に、私から申し上げることはありません。行政評価局においては、これから取りまとめます提言に沿って、ポストコロナを見据え、政策改善機能の強化を着実に行っていただければと思います。

次に、今期の審議会の運営で心残りであったことを申し上げますと、コロナ禍により、せっかく調整された現場の視察ができなかったことです。やはり現場の声に耳を傾けることは重要だと思いますので、コロナ禍が落ち着きましたら、状況を見極めつつ、審議会として各府省の現場に足を運ぶなどのコミットができればと思います。

他方で、今期は、各府省の担当者に政策評価の実態についてアンケートやヒアリングによる調査を行うことができました。その中で、ある府省から、担当者の顔が見える議論や横の交流を喚起する場づくりのため、総務省と各府省の連絡会議を活性化してほしい旨の発言があったことが印象に残っています。各府省は、どちらかといえば評価疲れが強いのかと思っていましたところ、悩みつつも前向きに取り組まれておられることが良く分かりました。

最後に、これまでも私は、管区行政評価局の重要性について指摘してまいりました。本省も管区行政評価局も同じで行政評価局全体で、さらには、各府省においても柔軟に「役立つ評価」に取り組んでいただきたいと思います。審議会としては、行政を良くしていこうという意欲ある職員のモチベーションの向上につながるような活動をしていくことを望みます。

政策評価審議会委員、牛尾陽子。代読、企画課長、原嶋でございます。以上です。

(岡会長) ありがとうございました。

それでは、ここからは、本日御出席いただいております委員の皆様方からの御発言をいただきたいと思っております。御発言のある方は、その旨、意思表示をお願いいたします。いかがでしょうか。

(薄井委員) 薄井です。

(岡会長) どうぞ。

(薄井委員) 御指名いただきありがとうございます。薄井です。本日はよろしく願いいたします。

牛尾委員からも一部お話がありましたが、私も提言の内容については了承しております。その上で、もし可能ならばということで2点お伝えしたいと思っております。

第1点は、政策そのものが揺らいでいる状況の中で、一つ一つの政策が本当に妥当なのだという関心を高め、信頼を得るためにも、適切かつ客観的な評価が必要であり、当たり前のことですが、やはりそれを我々は強調して良いと思っております。

今回の提言というのは、そうした意味で大変重要な契機であり、多くの人々にぜひ見ていただきたい内容であると思っております。提言の概要を本文とは別に頂いてはおりますけれども、概要の更に要約ではないですが、これを見れば分かる、これがポイントだと言うような、訴求力のあるようなペーパーを作っていただくのはどうかと思っております。短時間で、我々のやっている意義を正確に理解していただくための、ある種の情報発信というのが第1点です。

2点目は、牛尾委員のお話にもありましたが、私にとっても非常に参考になったのは、関係6府省のヒアリングです。全てライブで参加させていただきました。一番印象的であったのは、総務省行政評価局のみならず、霞ヶ関の多くのセクションで、同じ問題意識を持ち、日々、政策評価業務に邁進していただいている、言ってみれば仲間と言いますか、パートナーのような方々がたくさんいる、かつ真剣に仕事をしていただいているということが分かったということです。

今回の提言は、そうした現場の声に丁寧に耳を傾けておりますので、御協力いただいた各府省についても、ある種、フィードバックと言いますか、皆さんの声がこの提言にも十分反映されているというメッセージを送ったらどうか。具体的には、全部の内容を紹介することは難しいので、特にアンケートやヒアリングの日程等について掲載していただいて、こうしたプロセスを踏んで、各般の声を集約しているのだという姿を示すというのは、我々、プロセスが重要だということを前々から言っておりますので、自らその範を示すという意味でも良いのではないかと考えます。

以上、可能であればということですがけれども、御検討いただければ有り難いと思います。

以上です。どうもありがとうございます。

(岡会長) 薄井委員、どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(田淵委員) 田淵です。

(岡会長) どうぞ。

(田淵委員) ありがとうございます。

提言の最終案についてですけれども、前回提案させていただいた、しなやかな評価と役に立つ評価の入替えについて、御検討、ご対応いただいて、私としては全体として分かりやすく整理されたと思っております。お疲れ様でした。

重要なのは、この提言をどう実践につなげていくかだと思います。今、お二人の委員からも各府省とのヒアリングについて御発言がありましたが、その方法として、政策評価であれば、今年度は、各府省の評価担当の皆様と個別にヒアリングさせていただいたと思いますが、複数府省、いろいろな府省の方に集まっていただき、意見交換をさせていただくことも有効だろうと思います。行政評価局調査であれば、牛尾委員もおっしゃっていた管区行政評価局の皆様、あるいは行政相談委員の方々と直接意見交換をさせていただき、現場の皆様の声を伺って、審議会として実践につなげていくことができればと思っております。

今はリモートでそうしたつながりもできます。むしろこれまでよりも幅広くいろいろな方の御意見が伺えるので、そうしたリモートも活用して対応していくことができれば良いのではないかと思います。視察に関しても、今は現地に伺うことは難しい状況ですので、オンライン視察も可能なのではないかと思います。

様々な方法、ツールを活用して、審議会として、今のコロナ禍でできることをまず行って、実践につながる役割を果たしていければと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(前葉委員) 前葉です。

(岡会長) 前葉委員、どうぞお願いします。

(前葉委員) ありがとうございます。

まず谷川政務官にお聞きいただいているということで、有り難く存じます。

また、私も、この提言の最終案について意見を申し述べるものではありませんが、一言だけ、今後この提言をどう活かしていくかについて発言させていただきます。

伺うところによると、政策評価について審議会の提言を出すのが5年ぶりだそうございまして、そして、20年という節目のときにこのような提言をおまとめいただきました各委員、そして何よりも岡会長の大変な御尽力に心から敬意を表します。ありがとうございます。私もそれに関わることができて、大変感謝をしております。

さて、その中で、20年と申しましたが、ちょうど時代の変わり目だと思っております、何よりもこの新型コロナで大きく変わってきた。そして、何となく古い考え方がどうも一掃されている大きな時代の流れが来ているように思います。評価についても、この提言の中で申し述べてあるように、変わらない部分と変えていかなければならない部分が両方あると認識しております、特に変わらない部分というのは、評価が目指すところや、役割、目的など、時代の姿にマッチさせながら、根本のところは変わらないと思っております。大きく変わった、それから、これからも変わっていくと良いと思いますのは、評価に携わる方々の姿勢や、意気込みなどであると思っております。

昔、行政監察の時代は、各省庁、監察局に対して敵対的な姿勢であった部分もあったかと思いますが、今や評価は各府省と一緒に実施していくものだということについて大いにコンセンサスが得られているのではないかと理解をいたしております、行政の中で一緒に政策をつくり上げていく、そういう評価が担う役割というのが、一層、高まっているのではないかと。

先ほど薄井委員の、仲間、パートナーが各府省にたくさんいるという御発言をお伺いしながら、私も全く同感でございました。

したがって、これからこの提言を一つのスタートとして、大いにこの政策評価が、制度が発展していくこと、これを期待しながら、この提言の最終案に対する私のコメントを申し述べさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

(岡会長) 前葉委員、ありがとうございました。

それでは、白石臨時委員、いかがでしょうか。

(白石臨時委員) ありがとうございます。ほかの委員の方もご指摘の点ですが、簡単に申し上げます。

薄井先生がおっしゃったように、これから外部にこの提言を発信する際に、1枚紙や、要

約した形で出ていく場合に一番目立つのが、三つの丸を使った図とっております。この図については、様々ご検討いただいた結果、「役に立つ」を一番上に持ってきたことで非常に据わりがよくなったと感じました。

と申しますのも、三つの丸はそれぞれがとても重要ですけども、「しなやか」を上を持ってくると、「しなやか」という言葉の意味に注目が集まりがちになるかと思っていました。「役に立つ」が一番上にくることで構成がはっきりしたように思います。

以上です。ありがとうございました。

(岡会長) 白石臨時委員、ありがとうございました。

ほか、いかがでございましょうか。

(岩崎委員) 岩崎です。よろしいでしょうか。

(岡会長) 岩崎委員、どうぞお願いします。

(岩崎委員) ありがとうございます。私もコメントさせていただきます。

今回、政策評価導入後20年という節目で、これまでの見直しと提言の作成に私自身も携わることができ、大変貴重な機会をいただきましたことをまず感謝申し上げます。今回、岡会長、森田会長代理、そして各委員の皆様方の知見を伺い、大変勉強になりましたし、また本審議会には、これまで武田大臣を始めとして、本日は谷川政務官にも御出席賜り、大変関心の高い議論が行われてきました。審議会では非常に多くの政策評価が毎年実施されていることを知りました。各府省の課題、現状を伺い、これまでの政策評価の在り方の見直しや、より質の高い政策に資する方向性を見いだすことができたという意味において有意義な議論の場であったと思います。報告書の内容につきましては、私も何度も読み直させていただいて、内容に関して全く異論はございません。

今後は、政策評価を行う側にとりましても、有意義かつ政策策定に資するというモチベーションを高めつつ、今後、デジタルツールもぜひ活用していただきながら、スピードや効率性、持続性、継続性等を鑑みながら政策評価を行うことができればと思います。

最後に、長屋総務審議官、白岩行政評価局長、そして関係の皆様方、事務局の皆様方が苦勞してこられた成果でもありますから、報告書の公開を対外的に広報し、有意義に活用していただきたいと思います。総務大臣への御報告後、タイミングを見計らって、メディアを通して広報をしていただくことで、“役に立つ評価”を、最終的に活用するユーザー側にも周知していただければと思います。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。

(田辺臨時委員) 田辺です。

(岡会長) 田辺臨時委員、どうぞ。

(田辺臨時委員) 何点かコメントさせていただきます。

まず、岡会長を始めこの提言の取りまとめに向けて御尽力いただいた方々に感謝申し上げます。評価というのは、固定した制度ではなく、対象が変化していくに伴い、適切にそれを見ていくという仕掛けですから、変化に応じて評価のフレーム自体も変化していかざるを得ない。その方向性というものを、この提言において非常にきれいな形で打ち出されたのではないかと評価しているところでございます。

コメントは3点です。まず第1は、実績評価の位置付けが非常に変わったということであります。実績評価は、政府が行っている活動を包括的に見る、評価できるフレームであるということと、それから数値目標のようなものを設定して、そこにたどり着いたかどうかという、この二つの性格を持っているものです。これが、評価が府省の活動の全体を覆うことはない、かつ数値目標を設定するということが必ずしも望ましい評価方法ではない、ということが打ち出されておりますので、その後、どうするのかという議論が必ず出てまいります。比較的難しい議論になる可能性はありますけれども、そこは審議会、それから総務省行政評価局等の知恵を結集する形で、各府省がうまく機能できるような評価のやり方を考えていただきたいというのが1点目のコメントです。

2点目は、政策評価法の中では、政策の改善に向けた評価という部分、それから結果を出す仕掛けとしての評価という部分、それから、アカウントビリティという部分がございます。恐らく今回の提言では、改善に役立つような評価をしようと、それから、政策が改善されて、国民にその効果が感じられるような方向に寄与できるようなものにしようということがかなり打ち出されております。しかし、忘れてはならないのは、アカウントビリティの部分であります。アカウントビリティというのは、議会に対するアカウントビリティと、国民に対するアカウントビリティがございます。役立つというのが、霞ヶ関の中の閉じた世界の中で役立つというだけではなく、国民に対して開かれた形で説明しつつ役立つという方向に持っていくことができるように、ぜひ御尽力いただければと思っております。

それから、3点目は、皆様方のコメントにもありましたけれども、評価というのは、もちろん客観性は大切ですし、エビデンスも大切ですが、エビデンスは人を黙らせるよう

な武器では全然ないということでもあります。つまり、良い評価をするためには、関係者のコミュニケーションの頻度、それからコミュニケーションの質というのを上げていかなければ良い評価にはつながらないということでもあります。そのような各府省だけではなく、関係の団体、企業、個人等々、いろいろなステークホルダーがいると思いますので、そのコミュニケーションを密にすることによって評価全体の質を高めるという部分を、ぜひとも今後のこの提言の実現の中で向上させていただければと思っております。

以上、3点ほどコメントを申し上げました。

(岡会長) ありがとうございました。

ほか、いかがでございますか。

(森田会長代理) よろしいでしょうか。

皆さん、御発言になったようですので、私からも一言述べさせていただきます。

もう皆さんが既におっしゃったことに特に付け加えることはございませんと言いましょか、この提言につきましては、いろいろと議論を重ねてこのような形になりまして、大変良くできていると思っております。これを前提といたしまして、コメントを3点述べさせていただきます。

1点目は、この提言で述べられていることは、これまでの評価のイメージを大きく変えるものだと思っておりますので、新しいイメージをぜひ強く打ち出していきたいということです。どういうイメージかと言いますと、これまでは、どちらかという評価の場合、特に行政評価局の評価で見られると思いますが、きちんと実施されていない点を探し、そして指摘をする、そういう意味での一種のあら探しのイメージでもって評価が受け止められていたところがないにしもあらずだと思います。しかし、うまくいって当たり前ではなく、きちんとそれをしていること自体をプラスに評価をしていく、そうした視点というのが重要ではないかと思っております。その意味で言いますと、評価というものはむしろ、それぞれの担当者が、自らの担当している政策、施策の質を改善していくためのツールとして位置付けていく、そのようなイメージを打ち出していくことが重要ではないかと思いません。

2点目は、田辺臨時委員のアカウントビリティの話にも関わるところですけれども、評価というものは、決して行政内部の問題や、関係しているところだけの話ではなく、やはり社会、国民が見たときに、受け入れられるものは更に伸ばしていく、そして改善すべき余地があるものについては改善を提言していくという機能を果たすべきではないかと思っております。

ます。そのためには、提言の中で役に立つ、しなやかなという言葉がありますけれども、開かれたというイメージも重要ではないかと思っております。

3点目になりますけれども、提言を超えた話になるかもしれませんが、先ほど前葉委員がおっしゃいましたように、世の中はかなり大きく変わってきております。今までは既存の制度を前提にしまして、それをどう改善していくか、政策をどう改善していくかということであったと思いますけれども、場合によっては、リセットをして政策を見直していくという時代にも入ってきているのかなと思います。それは、政策評価の対象、射程をどこまでと考えるかということにもよりますけれども、これからは非常に大きな射程を念頭に置いて、基本的な制度そのものを見直していくことも必要になるのではないかと思っております、そのような大きな変化と言いますか、政策提言についても、この審議会もそうですし、この政策評価というものが機能していくことが望ましいのではないかと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

(岡会長) 森田委員、ありがとうございました。

全委員の皆さんからの御発言をいただきましたが、ほかに御発言を希望されている方はおられますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、谷川政務官にもコメントをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(谷川政務官) 皆様、大変熱心に御議論いただきまして本当にありがとうございます。本日、御議論いただいた最終案に至るまで、岡会長始め委員の皆様におかれましては、昨年以來、各府省から制度の運用の実態についてヒアリングを行っていただくなど、意欲的に御審議を重ねていただいたことだと伺っております。皆様の御尽力に感謝申し上げます。

また、本日、各委員からいろいろな御意見をいただきました。

薄井委員から、この政策評価審議会での議論や提言を、しっかりと適正かつ正確に多くの人たちに発信をしていただきたい、という御意見をいただきました。また、各府省のヒアリングを通して、同じ問題意識を持って取り組んでいる仲間がたくさんいることが分かり、その各府省にフィードバックもしていただきたいという御意見もありました。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

田淵委員からも、同じような御意見がありまして、この提言を実践していくにはどうしていくかということも伺いました。この辺りも、しっかりと問題意識を共有しながら、提言を有効、適切に活用していくためにしっかりと広報もしていきたいと思っております。また、牛尾委

員のコメントにもありましたけれども、今回、コロナ禍で視察ができなかったということで、ぜひ来年度はまた視察ができるような体制にも持っていきたいと思いますし、またオンライン視察という新しい試みの提案もいただきましたので、それもしっかりと検討させていただきたいと思っています。

前葉委員からも、古い考え方が一掃されてきている、変わらない部分と変えていかなければならない部分があると伺いました。私も全くそのとおりでと思っています。評価に携わる姿勢、意気込み等もしっかりと考えたいと思います。

また、白石臨時委員からも、情報発信をしっかりとしていく際に、良い構成になったと伺いましたので、ぜひその辺もしっかりと踏まえて、頑張っていきたいと思っています。

岩崎委員からは、モチベーションを高く持ちながらデジタルツールを駆使していく必要があるという御意見をいただきました。しっかりと受け止めたいと思います。

田辺臨時委員からは、今まで評価というものは、既存の制度や政策を評価しているところがあったけれども、変化に応じて評価も変えていくべきではないかという御意見をいただきました。まさしくそのとおりであります。また、ゴールをどのように設置するかによって、その制度の向かうべきころも変わってきますし、また評価の在り方も変わっていくのではないかと考えています。そして、アカウンタビリティ、議会や国民へしっかりと説明し、評価をどのように役立てて活かしていくかということについて、森田委員にも同じ問題意識があったほか、多くの方からも御意見をいただきましたので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。客観的に見ながら、また、各関係府省や関係している方々とのコミュニケーションをしっかりと結びながら頑張っていきたいと思っています。

森田委員からは新しい評価のイメージを強く打ち出してほしいとの御意見がありました。まさしくそのとおりでと思っています。評価というものは、質を改善していくためにどのようにすれば良いかというところから、行政内部だけではなく、社会、国民に対して説明し、しっかりと役立つように、開かれた評価となるよう提言を発信していきたいと思っています。また、大事だと思ったところが、既存の制度をどう評価するか、どう改善していくかというだけではなく、制度そのもの、政策そのものをリセットし直すということもあると思っています。しっかりと現場の声を聞きながら、また委員の先生方と協力をし合い、活発な御議論をいただきながら頑張っていきたいと思っています。

総務省といたしましても、提言をしっかりと受け止めさせていただき、その実践に向けて、スピード感を持って具体的な行動に移していきたいと思っています。私も、担当政務官として先

頭に立って全力で取り組んでいく所存ですので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(岡会長) 谷川政務官、ありがとうございました。各委員の発言をきちんと取りまとめていただいたと受け止めました。

この最終案は、これまでの議論、あるいは本日、御欠席の委員を含む委員の皆様の考えが非常によく反映されていると私は考えております。今後につきましては、皆様方からいただいた御意見を反映できるものは反映する形で追加、あるいは修正する部分があれば修正を行った上で、その後、皆様に通知申し上げ、その時点で提言の決定とさせていただきます。さらに、意見具申の形で総務大臣に提出し、公表したいと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。委員の皆さん、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(岡会長) ありがとうございます。御異議ないということが確認できましたので、そのような形で進めていきたいと思えます。

今日、委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただき、私も、一つ一つ、全てごもつともだと思って聞いておりました。今後、提言を具体的にどのような形で進めていくのか、一旦、事務局で整理いただき、また委員の皆様とも御相談しながら具体的に進めていきたいと思えます。

まずは、この提言を公表することになるわけですが、政策を進めている関係者、あるいは広く国民に対して、今回の我々の提言をいかに分かりやすく伝えるかを考えるべきかと。森田委員もおっしゃいましたが、評価の新しいイメージがきちんと、広く国民のレベルまで伝わるようなものができたらすばらしいなと私も考えておりますので、ぜひ事務局のほうで整理いただき、必要に応じ委員の皆様方にも御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議題1は終了とさせていただきます。

続きまして、議題2、行政評価局調査について、不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価について取り上げたいと思えます。本件は、総務省が行う統一性・総合性確保評価について審議するものでございます。本日は、新たに調査に着手する不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価について、まず事務局からの説明を聴取し、その後、質疑応答、意見交換を行うこととしたいと思えます。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

(中井評価監視官) 財務、文部科学等担当の評価監視官をしております中井です。本日はよろしくお願いいたします。

資料2を御覧ください。不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価ということでございますけれども、背景といたしましては、近年、不登校の児童生徒の数が連続して増加し、過去最大の状態になっているということがございます。国でも、不登校・ひきこもり、困難を有する子供・若者に対して、国、自治体、家庭、学校、地域一体となった様々な支援施策を推進しているという状態ではございます。また、教育機会確保法を踏まえまして、フリースクール等の民間団体と学校の連携等による教育機会の確保に係る取組を実施しているという状況ではございます。

しかし、このような施策が果たして政策の効果を確保するために十分であるのか、あるいは適切に実施されているのかという点に問題意識がございます。また、昨今、教育機会確保法を受け、不登校の行動自体、問題行動と判断してはならない、学校に登校することのみを目標とするのではないといった考え方も文部科学省から打ち出されており、非常に難しい状況であると認識しております。

さらに、施策の評価が適切にできているかと言うと、そうは言い切れないということがございます。例えば、不登校児童生徒に占める学校内外の機関等で相談指導を受けた児童生徒の割合、これを測定指標として行政事業レビュー等取り扱っているところでございますけれども、果たしてこれで評価の指標として、行政、政策の評価としてどうなのかという点にも問題意識がございます。

そのような状況を踏まえまして、今般、政策評価としてこのテーマを取り上げ、提言の趣旨を踏まえまして、納得できる評価、研究者等との連携の一環といたしまして、研究者や実務者、様々な有識者から御意見を伺った上で調査に取りかかることを考えております。

私からは以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(前葉委員) 前葉です。

(岡会長) 前葉委員、お願いいたします。

(前葉委員) ありがとうございます。

不登校・ひきこもりの子供支援、非常に重要な課題だと思います。自治体レベルでも非常に大きな課題として受け止めております。ぜひ調査をお進め願いたいと思っております。

1点だけ、御参考までにとこの発言になりますが、今年度、GIGAスクール構想で一人一台パソコンが、各学校、子供たちに配布されました。その結果、コロナ禍においてもリモートで授業に参加することが非常にスムーズにできるようになりました。津市において実際に新型コロナに感染した小学生、あるいは濃厚接触者となり健康観察中で自宅待機になった小学生がリモートで授業に参加をするということをトライアルとして行った結果、復帰後の子供たちの交流がスムーズで良かったという報告を教育委員会から聞いております。

つまり、2週間離ればなしになって、「わあ、久しぶり、大変だったね」、「コロナで本当につらかったね」という会話から入るのではなく、画面上で姿が見えていたので、体調がだんだん良くなっているのだなということが分かっていた、姿が見えていたことにより、子供が非常に順調に学校に戻ってくることができたということがあります。

考えてみれば、学校もコミュニティですから、不登校やひきこもりの子供が久しぶりに学校に来て、非常に居づらいうもで、また不登校になってしまうということに対する一つのクッションのような形で、ITやICTが果たす役割があるのではないかと感じておりますので、こうした先進的な取組を進められるよう、政策評価においても御配慮と言いますか、ポイントに置いていただければ有り難いと思ひ、参考までの発言とさせていただきます。

以上でございます。

(岡会長) 前葉委員、ありがとうございました。

ほか、いかがでございますでしょうか。

(岩崎委員) 岩崎です。よろしいでしょうか。

御説明、どうもありがとうございました。今回のテーマに関してこれまでに類似の政策評価が行われてきたかどうかは存じ上げないのですが、社会環境の変化によって、この問題の要因や、背景そのものが随分変容してきているように思ひます。

一つは、前葉委員も御指摘のように、新型コロナで自粛期間中の子供たちの生活基盤や環境が大きく変化した点もあると思ひますし、これまで子供たちが対面で遊ぶ機会が減って、SNSやYouTubeやゲーム等を通してのオンラインでのつながりが増加する中でのトラブル、独り親家庭などを始めとする家庭環境の問題、あるいは様々な社会環境など、複合的な要因があるのではと考えられます。デジタル社会の中で、人々の価値観も大きく変化してきておりますので、大変センシティブで複雑な要素が絡んでいると思ひます。その点も十分な検証が必要かと思ひます。

GIGAスクール構想など、文部科学省を始めとして、教育のデジタル化が、今、一気に

普及しており、新型コロナを機にスピードが増した点は非常に評価できますし、子供たちが継続的に教育を受けられる環境整備の面でも大変有意義だと思っています。

不登校の子供たちの環境や習慣についての調査をして、その所在、原因究明をするとともに、なかなか学校に行きづらい子供たちに対して、不登校期間中にも教育の機会がもたらされるように、デジタル教育のより一層の普及に期待したいと思います。

今回、検討いただきたい点の一つは、文部科学省だけではなく、総務省、厚生労働省等、関係各府省、各部門が横断的に連携をして本課題の解決に当たっていただきたいという点と、二つ目は、国連SDGsの“一人も取り残されない”社会はこうした不登校の現場にも当てはまるわけで、どのように子供たちを社会包摂していくのかという、目標を定めながら、社会全体で考える機会としての研究会等の発足に期待したいと思います。

以上です。

(岡会長) 岩崎委員、ありがとうございました。

ほかはいかがでございましょうか。

(田淵委員) 田淵です。よろしいでしょうか。

(岡会長) 田淵委員、どうぞよろしくお願いします。

(田淵委員) ありがとうございます。

不登校・ひきこもりの子供支援について、調査の視点という観点からコメントさせていただきます。

こちらの資料には、子供に寄り添う視点から総合的に評価、と記載されております。この視点というのは非常に重要なポイントだろうと思いますので、しっかり御対応をいただきたい。ただ、これは、「子育て」の観点で、大人の視点だと思います。このテーマは、前々からお話しさせていただいている子供の居場所、こちらのテーマにもつながるものでもあります。ですので、ぜひ一步踏み込んで、「子育て」の観点から、子供の視点、子供たちの視点も取り入れた調査設計をしていただきたいと思います。

また、ツールとしてですけれども、前葉委員、岩崎委員からもありましたオンラインの活用、デジタルの活用ということも非常に有効であると思います。実際、子供たちと直接会って話をすると何も言ってくれないけれども、オンラインであれば、例えば顔を隠すことができますので、そういった部分で子供たちが若干身近に接することができ、子供たちの気持ちも聞くことができるという利点もありますし、例えばいろいろな地域、岩手や長崎、東京などの子供たちがオンラインの中であればつながることができます。

昨年度まではオンラインを活用したこうしたつながりは考えてもいなかったのではないかと思いますけれども、コロナ禍にあつて、幸いそういったツールが皆さんの中にも浸透してきています。実務者、研究者の皆さんと子供たちでセッションもできますし、そういった形でもツールとして、オンライン、デジタルというものを有効に活用して、ぜひこの調査を良いものにしていただきたいと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでございますか。

(森田会長代理) 森田ですけれども、よろしいでしょうか。

(岡会長) 森田委員、どうぞ。

(森田会長代理) 私も、この問題、関心を持っておりますし、特にテレワークが多くなってから、いわゆる社会的孤立ということで、担当大臣まで設けられたと聞いておりますけれども、そういう意味で、社会的に大きな問題となり、その問題と連続していると思います。この問題についてどう評価をするか、ということについて、その場合によく考えなければいけないのは、評価の対象となる施策、政策というものをどのように捉えていくか、それを考えるのにこのケースというのは一つの良い例ではないかと思っております。

一つは、この資料を見ても感じましたが、不登校・ひきこもり、これが問題であるという認識の前提といたしましては、やはり子供たちは、小中学校の場合には学校へ来て勉強をするのが当然であり、来ない子供たちは不登校だという、そうした捉え方が前提となっているかと思います。ところが、先ほど前葉委員もおっしゃいましたし、岩崎委員も触れられたことですが、オンラインになってきた場合には、言うなれば、今まで学校へ来ていた子供も学校へ来てはいけないという状態にもなってきたわけでして、不登校をある意味で言う要請しているところもあるわけです。

その中で、オンラインで教育が同じようにできるとしますと、これまで不登校と言われた子供たちにもそういうチャンスを開くことによってこの問題は解決するのではないかと。裏返して言いますと、そもそも不登校・ひきこもりというのが、このオンラインの授業が可能になったときに、どういうことなのかという概念と言いましようか、不登校の定義そのものを、もう一度、見直すということも必要なのではないかと思っております。

その次は、それとの関連で施策、資料の2でいいますと、右下のほうの四角の中に幾つか書かれていることですが、相談の数や、連携の数などが言われておりますけれども、

これまでに上がっている施策というものが、果たしてこの問題の解決のためにどれぐらい有効であったのか、逆に言いますと、問題が存在するとして、その原因を取り除くための、原因が結果に結び付く因果関係というのがどれぐらいきちんと明らかになっていたのかというようなことについても見直す良いケースではないかと思っております。

ここに上がっているものについて、これまでの大変な努力をされてきたことを否定するものでは決してないですけれども、やや対症療法的なものであって、なぜこういうことが起こってくるのかということについて、深掘りをした調査をすべきタイミングではないかなと思っております。

その調査をする場合ですけれども、これは少し余計なことになるかもしれませんが、現在、文部科学省と経済産業省も入っておりますけれども、GIGAスクール構想で、子供たちにパソコンやタブレットを配るということをして、それをインターネットにつなぐことによって教育をするということですが、その場合の一つのキーワードが、いわゆる個別最適化ということにして、子供たち一人一人の特性に合わせる形で教育を実施していくと。

このことは、裏返して言いますと、子供たちの特性を把握するためには、インターネットを通して、子供たちがどういう形で学習をしたかということについてのスタディログをきちんと取って、それを分析し、子供たちの特性というものを把握していくということになるわけです。もちろんこれは個人情報上、気をつけるべきことはたくさんありますけれども、そうすることによって、不登校になる子供たちにはどういう特性があるのか、それを取り除くためにはどういう形で対応したら良いのか、そのようなきめ細かい研究というのも海外でも進められていると聞いておりますし、まさにデジタルの時代にそういうことが可能であるとするならば、そういう形で原因、結果、そして施策の有効性を評価していくべきではないかと思っております。

最後の点は政策評価の射程を超えた提言と言いましょうか、提案であったかもしれませんが、そういう時代と言いますか、状況になっていると考えると、ぜひ前に進んでいただきたいというのが私の要望でございます。

長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

(岡会長) 森田委員、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでございますか。

それでは、本日、皆様からいただいた様々な意見を踏まえまして、引き続き事務局にて検

討を進めていただきたいと思います。その検討結果については、政策評価審議会に報告いただいて、審議会の意見も踏まえた上で設計していただいて調査を進めていただきたいと思いますと考えております。

そのような進め方で、皆様、よろしいでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(岡会長) それでは、皆様の御賛同をいただきました。ありがとうございました。

本件につきましても、谷川政務官からもコメントがあればと思いますがいかがでしょうか。

(谷川政務官) ただいま御議論いただきました不登校やひきこもりの問題については、私も日頃から大きな関心を持っています。この問題については、そもそも何を問題として捉えるかによって見方が様々であることに加え、ほかの多くの制度とも密接に関わってくることから、何をこの政策評価で取り上げ、どのように政策効果を把握し、評価を行っていくなど、しっかりと狙いを定めて取り組む必要があると改めて認識をいたしました。

前葉委員から、GIGAスクール構想、そして津市において取り組んでいる施策を御紹介いただきました。また、岩崎委員から、新型コロナでいろいろと生活環境が変わった中で、総務省だけではなくて、文部科学省、厚生労働省、また経済産業省としっかりと連携を取りながら、一人も取り残さないようにしていくためにしっかりと調査をしていただきたいと思います。というような御意見がありましたので、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っています。

また、田淵委員からも、調査の視点について、大人だけでなく子供の視点もしっかりと踏まえてやっていっていただきたいという御指摘がありましたので、しっかりとそれも受け止め、検討していきたいと思っています。

また、森田委員からもございましたが、孤立、孤独の問題と連続していると。そして、どう評価するかというところで、この問題に対する対象の政策、施策をしっかりと絞り込みながら行っていないと、この問題、かなり大きな問題になってくると思います。学校の在り方まで、どのようになっていくのかというところまで、壮大な、恐らく、広げれば広げるほどいろいろな問題が出て来るのではないかなと思っていますので、しっかりと狙いを定めて実施していかなければならないと思っています。

この問題は非常に重要な問題ですので、引き続き委員の皆様の御意見を賜りながら、しっかりと頑張ってまいりたいと思っています。

また、研究会の開催についても、私としても非常に有効な手法だと考えておりますので、

早急に取り組んでまいりたいと思います。

そして、最後に、当審議会の今期の活動としては本日が最後の会合になると伺っています。これまで、委員の皆様には多大なる御尽力をいただいたことに心から敬意を、そして感謝を申し上げ、改めてこれからも御指導賜りますようによろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(岡会長) 谷川政務官、ありがとうございました。

本日の審議は以上でございます。今期に予定されていた会合は、本日の会合で最後でございます。委員の皆様の御尽力に、この場を借りて感謝申し上げます。

谷川政務官におかれましては、御多忙の中、冒頭から御出席いただき、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第22回政策評価審議会を閉会いたします。

(以上)